

国税庁 室長

仕事の仕方は変わっても
軸は変わらない

国税庁 長官官房
データ活用推進室長

松井 めぐみ

- H15.4 国税庁 長官官房 総務課
- H16.5 国税庁 課税部 法人課税課
- H17.7 関東信越国税局 新潟税務署 個人課税部門 国税調査官
- H18.7 関東信越国税局 調査査察部 調査審理課
- H19.7 国税庁 課税部 法人課税課 調査企画係長
- H20.7 国税庁 長官官房 総務課 審査評価係長
- H21.10 育児休業
- H22.7 関東信越国税局 調査査察部 国際調査課長
- H23.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H24.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H25.3 育児休業
- H25.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐
- H26.7 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
- H27.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H28.7 関東信越国税局 古河税務署長
- H30.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- R1.7 国税庁 調査査察部 査察課 課長補佐
- R2.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- R3.7 国税庁 課税部 課税総括課 企画調整官
- R4.7 国税庁 徴収部 管理運営課 課長補佐
- R5.7 東京国税局 査察部 次長
- R6.7 現職

国税局 部長

様々な経験を
糧にして

大阪国税局
課税第二部長

三上 悦幸

- H12.4 国税庁 課税部 資産税課
- H13.7 東京国税局 調査第二部 統括国税調査官付国税調査官
- H14.7 東京国税局 品川税務署 個人課税部門 国税調査官
- H15.7 財務省 主計局 法規課 法規第五係長
- H18.5 在エジプト日本国大使館 二等書記官
- H20.5 在英日大使館 二等書記官
- H22.7 国税庁 課税部 審理室 課長補佐
- H22.9 内閣官房 内閣総務官室
- H24.7 大阪国税局 長浜税務署長
- H25.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H27.7 名古屋国税局 総務部 総務課長
- H28.7 国税庁 課税部 消費税軽減税率制度対応室 課長補佐
- H29.7 山口県警 警務部長
- R1.7 国税庁 長官官房 会計課 課長補佐
- R2.7 札幌国税局 調査査察部長
- R4.7 名古屋国税局 徴収部長
- R5.7 東京国税局 調査第三部長
- R6.7 現職

紙からデータへ

約20年前、入庁当初の仕事は各省庁から共有される情報を庁内の関係課室に紙で印刷し、配布することでした。3年目に税務署の調査官をしていたときの確定申告会場では、紙で申告される方の対応に明け暮れました。また、調査の場面では、統括官が部下達が行く調査先を選ぶために、申告書などの紙の資料を机の上に並べていたことを覚えています。

現在、庁内で紙資料が配布されることはなくなり、所得税申告に係るオンライン利用率は約7割となり、調査先を選定する際には申告情報などのデータを分析し、申告漏れなどのリスクが高いと判定された納税者の中から統括官が選ぶように変わりました。5年ほど前までは、机の上には紙の資料が積まれていましたが、今ではパソコンとモニターだけが置かれた机が並んでいます。

データ活用

国税庁は申告情報などの多くのデータを保有しています。そのデータを調査・徴収事務に有効に活用するためのモデルを作成することがデータ活用推進室の役割です。データ活用推進室では高度な分析スキルを持った職員(いわゆるデータサイエンティスト)が調査や徴収事務を担当する部署の職員と知恵を出し合い、AIや機械学習を使ってモデルを作成しています。作成されたモデルは調査・徴収の現場で使われ、現場からモデルの改善に関する意見を出してもらい、その点を修正し、修正されたモデルはまた現場で使われます。

ぶれない軸

データ活用推進室という、パソコンの前にじっと座ってデータを見ているだけと思われるかもしれませんが、実際、私たちはパソコン上のデータと格闘していますが、調査・徴収を担当する職員と同様に適正公平な課税・徴収の実現のために何をすべきかと考えながら仕事をしています。

国税庁総合職は、調査・徴収の現場の指揮官から、それらの監督部署、また、データ活用やDXを推進する部署など様々な業務に携わることになりますが、どの部署においても適正公平な課税・徴収の実現を目標に仕事ができるので自分の仕事に対する軸がぶれることがないように感じています。このパンフレットを手にとったあなたが、一つの軸をもって仕事をしたいと考えているなら、ぜひ一度、国税庁を訪れてみてください。



大阪国税局課税第二部

課税第二部では、主に法人税・消費税・間接諸税・酒税などに関する業務を行っています。現在、重点的に取り組んでいる事項の一つとして、「消費税不正還付問題への対応」があります。消費税は租税収入の一番多い税目となっています。多くの納税者の方々が正しく申告・納税をする一方で、消費税制度を悪用し、虚偽の内容を申告することにより、不正に消費税の還付を受けようとする事案が後を絶ちません。これは国庫金の詐取ともいえる行為であり、決して許されるものではありません。

このような不正還付申告を見逃してしまうと、正直に申告を行っている納税者が不公平感を感じ、その結果、「適正な申告」に悪い影響(真面目に申告をすることが馬鹿らしく感じ、適正な申告を行わなくなる等)を与えてしまうことが懸念されます。皆さんが不公平感を感じる事が無いように日々不正還付の防止に目を光らせています。

様々なポストでの勤務経験

国税庁入庁後、国税庁本庁だけでなく国税局や税務署で勤務してきました。加えて、県警や大使館等国税組織以外での勤務も合計約10年あります。特に他省庁での勤務は、異動当初は戸惑うこともありましたが、国税組織からの出向者として、自分の経験を生かしながら仕事を行うことを念頭においていました。

他省庁での勤務はいずれも貴重な経験であり、その経験を国税組織

に戻ってからも十分に生かしながら仕事を行っており、また、自分自身の成長に良い影響を与えていると強く感じています。

仕事の達成感

国税庁は、我が国の財政基盤を支える唯一の歳入官庁です。経済社会が大きく変化する中においても柔軟に対応し、納税者が課税・徴収に対して不公平感を持つことの無いように税務行政を遂行していく必要があります。そのために解決すべき課題の中には、その方向性を見出すのにも時間を要するものもあります。

ただ、そういった課題を解決したときの達成感は非常に大きなものですし、そのような国税庁の仕事は、やる気に満ちた皆さんが仕事をすることで決して飽きることはありません。

少しでも国税庁での勤務に興味をもった皆さん、ぜひ実際に話を聞いてみてください。きっとその興味は大きく膨らむかと思えます。

